

(証券コード 3762)
平成24年6月7日

株 主 各 位

東京都港区高輪四丁目10番8号

テクマトリックス株式会社

代表取締役社長 由 利 孝

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月22日（金曜日） 午後2時
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー 15階「トパーズ15」
3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第28期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.techmatrix.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

事 業 報 告

第28期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、ギリシャショックに端を発したヨーロッパの信用不安による円高・株安が長期化し、加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響やタイでの洪水被害などにより、特に製造業の設備投資が本格的に回復する状況には至りませんでした。また、東日本大震災の直接的被害と原子力政策の見直しに伴う原子力発電所の停止による電力不足、更なる円高など、企業の生産活動の先行きは、不透明な状態が続いております。震災の発生を契機とした企業の事業継続計画（BCP）や災害復旧計画（ディザスタリカバリ^{※1}）の見直し、あるいは在宅勤務を実現するためのリモートアクセス^{※2}環境の構築、クラウドサービス^{※3}事業者の設備増強などの特需的なIT投資は落ち着きつつあり、アプリケーション開発を含む全体的なIT需要は、まだ本格回復に至っておりません。

また、リーマン・ショックから続く景気後退が、企業におけるコストダウン圧力を高めているのに加え、今回の震災は、企業のITシステム投資の方向性を、設備の「所有」からサービスの「利用」へ、つまり、IT資産のオフバランス^{※4}化、クラウドサービスの拡大へと、加速度的に変化させています。

このような環境下、当社グループでは、以下の取り組みを行いました。

① 積極的に新製品の立ち上げ、新サービスの開発を行い、IT需要の変化を先取りする取り組みを行いました。東日本大震災による企業の事業継続計画（BCP）、災害復旧計画（ディザスタリカバリ）の見直し、リモートアクセス環境の構築、クラウドサービス関連の設備増強など、新規案件開拓に積極的に取り組みました。エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社では、第3四半期連結会計期間において、米国 Virident Systems社の新世代ストレージ^{※5}製品の販売を開始しました。CRM分野においては、第4四半期連結会計期間において、ソーシャル・ネットワーキング・サービスに対応したコンタクトセンター向けCRMシステムの販売を開始しました。ソフトウェア品質保証分野では、第2四半期連結会計期間において、イーソル株式会社と、また、第3四半期連結会計期間において、株式会社ガイア・システム・ソリューションと組み込みソフトウェア^{※6}市場開拓のためのパートナー契約を締結しました。金融分野では、第3四半期連結会計期間において、加国FinancialCAD社製金融商品分析ソフトウェアの新製品の販売を開始しました。

② 保守、運用・監視の受注に加えて、CRM分野におけるクラウドサービス（SaaS^{※7}）や、合同会社医知悟のサービスを拡販するなど、ストック型^{※8}収益の拡大に向けた取り組みを加速しました。また、医療分野においても、医用画像システムのクラウド化に向けた開発を推進しました。

③ 仮想化^{※9}ソリューション^{※10}、クラウドサービス（SaaS）等、コスト削減につながるIT投資の提案を強化し、クラウドサービス事業者向けのインテグレーション^{※11}も推進しました。情報基盤事業では、第3四半期連結会計期間において、株式会社インターネットイニシアティブとクラウド型ストレージに関して業務提携を行いました。また、第4四半期連結会計期間において、自社開発のクラウドサービス事業者向け運用管理ソフトウェアの発表を行いました。エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社では、第2四半期連結会計期間において、クラウド型メール誤送信対策サービスの販売を開始しました。CRM分野では、第1四半期連結会計期間において、株式会社NTTデータとコンタクトセンターCRMシステムのクラウドサービスのOEM提供に関する業務提携を開始しました。また、第4四半期連結会計期間において、日本アバイア株式会社とコンタクトセンターCRMソフトウェアの再販に関する業務提携を開始しました。インターネットサービス分野においては、第4四半期連結会計期間において、お客様の（運営されている）ECサイト^{※12}とインターネット上のショッピングモールのデータ連携を実現する自社開発製品を発表しました。

④ クロス・ヘッド株式会社、沖縄クロス・ヘッド株式会社、エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社、ならびに株式会社カサレアルとの相乗効果を最大化して、グループとして総合力を発揮するための取り組みを継続しました。特に、保守/運用/監視サービスや受託開発等、従来グループ外に発注していた機能をグループ内に取り込むことにより、グループ内での自活の取り組みを推進しました。

⑤ スマートフォン^{※13}など新しいタイプの情報端末を活用したアプリケーションの受託開発、教育事業などに取り組みました。CRM分野では、第3四半期連結会計期間において、コンタクトセンター向けFAQ^{※14}システムのスマートフォン対応ソフトウェアの販売を開始しました。株式会社カサレアルが、第4四半期連結会計期間において、一般社団法人Open Embedded Software Foundation(OESF)より、Android^{※15}アプリケーション開発技術者向け教育の優れたパートナーとして「The Best Contributor of Education 2011」を受賞しました。

⑥ 成長を続けるアジア新興国を中心とした海外市場に対して自社開発製品の事業展開を行うため、第4四半期連結会計期間において、海外事業推進室を新設しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、152億79百万円と前期比76百万円(0.5%)の増加、売上総利益は52億66百万円と前期比2億28百万円(4.5%)の増加となりました。販売費及び一般管理費は、42億94百万円と前期比77百万円(1.8%)の減少となりました。この結果、営業利益は9億71百万円と前期比3億5百万円(45.9%)の増加となりました。

営業外収益は、助成金収入35百万円等により70百万円を計上しました。一方、営業外費用は、支払利息9百万円等により30百万円を計上しました。この結果、経常利益は10億12百万円と前期比3億33百万円(49.1%)の増加となりました。

特別損失としては、投資有価証券売却損等26百万円を計上しました。以上により、税金等調整前当期純利益は9億88百万円と前期比3億77百万円(61.7%)の増加、当期純利益は4億31百万円と前期比2億45百万円(131.7%)の増加となりました。

前期は、クロス・ヘッド株式会社、沖縄クロス・ヘッド株式会社、エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社の事業年度を統一し、収益の季節的な変動等を連結決算に正確に反映し、適切な連結経営管理を行うために、当該3社の15ヶ月分の決算を取り込んでおります。従いまして、当連結会計年度と前期実績の増減値に関しては、単純比較はできません。

事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりであります。

1) 情報基盤事業：

データセンター事業者、クラウドサービス事業者の設備投資が増加したことにより、主力の負荷分散^{※16}装置の販売は順調でした。また、統合ログ管理アプリケーション^{※17}の販売も増加しました。加えて、大手企業や政府機関へのサイバー攻撃により喚起された情報セキュリティ製品に対する需要が追い風になり、次世代ファイアウォール製品^{※18}、アンチウィルスライセンス^{※19}、Web サイト脆弱性監査ツール^{※20}、不正侵入防御アプリケーション^{※21}、リモートアクセスアプリケーションの販売が増加しました。クロス・ヘッド株式会社ならびに沖縄クロス・ヘッド株式会社では、ネットワークインフラの保守、運用・監視、クラウドサービス（HaaS^{※22}、SaaS）などで堅調な販売が継続しました。エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社は、セキュリティ製品販売は堅調でした。引き続き、新規事業・製品の立ち上げに継続して取り組んでいます。

以上により、同事業の売上高は98億5百万円と前期比1億16百万円（1.2%）の減少、営業利益は9億34百万円と前期比1億9百万円（13.2%）の増加となりました。

2) アプリケーション・サービス事業：

インターネットサービス分野では、スマートフォン関連のシステム開発^{※23}案件など、既存顧客を中心に受託開発業務は復調しました。新規顧客の開拓も進みました。株式会社カサレアルでは、不採算案件から新規案件への切り替えが進みました。

金融分野では、受注までの営業活動が長期化する傾向に加えて、不採算案件の発生により、売上・採算面で苦戦しました。

ソフトウェア品質保証分野では、製造業向けを中心に組込みソフトウェアに関する品質向上、機能安全の必要性の浸透による需要の高まりはあるものの、長期化する円高及び震災の影響は否めず、大型の案件が減少し、やや苦戦しました。

医療分野では、案件規模が縮小傾向にあるものの、既存顧客からの更新需要と新規開拓の推進により、売上・採算面ともに復調しました。合同会社医知悟は、クラウド化に弾みがついたこともあり、従来の病院向けに加えて、健診施設等の顧客の取り込みが進み、契約施設数、読影依頼件数、従量課金金額を順調に増やしました。

CRM分野では、クラウドサービス需要の増加に加えて、大手システム・インテグレーターや電話交換機メーカーとの業務提携の効果により順調に売り上げを伸ばしました。

以上により、同事業の売上高は54億74百万円と前期比1億93百万円（3.7%）の増加、営業利益は37百万円（前年同期は営業損失1億50百万円）となりました。

(用語解説)

※1	ディザスタリカバリ	災害の発生によって被るシステム障害からの復旧、あるいはその被害を最小限に抑えるための予防措置体制のこと。
※2	リモートアクセス	出張先などの遠隔地からインターネット経由で会社や自宅のネットワークやコンピュータを利用すること。
※3	クラウドサービス	クラウド（雲）はインターネットのこと。従来はユーザがハードウェア、ソフトウェア、データを自分自身で保有、管理していたのに対して、これらをユーザが保有せずにインターネット経由で利用できるようにするサービス提供の形態。
※4	オフバランス	貸借対照表（バランスシート）には記載されない項目のこと。
※5	ストレージ	コンピュータで処理に使うプログラムやデータを記憶する装置のこと。外部記憶装置。
※6	組み込みソフトウェア	携帯電話や家電、自動車などの製品の動作を制御するために組み込まれているソフトウェア。
※7	SaaS	ソフトウェアの機能のうち、ユーザが必要とする機能をインターネット経由で利用できるようにしたサービス提供の形態。Software as a Serviceの略。
※8	ストック型	保守・運用・監視やクラウドサービス（SaaS）など、ユーザに定期的に契約を更新してもらうことにより、中長期に亘って継続的に収益を得るビジネスモデル。
※9	仮想化	コンピュータシステムを構成する資源（サーバ、ストレージ、ソフトウェア等）に関する技術。複数から構成されるものを論理的に一つのもののように見せかけて利用できたり、その逆に、一つのを論理的に複数に見せかけて利用できる技術。
※10	ソリューション	業務上の問題点や要求を構築したコンピュータシステムの処理により解決すること。
※11	インテグレーション	コンピュータシステムの導入に際し、業務上の問題点の洗い出しなどの業務分析から、システム設計、必要なハードウェア・ソフトウェアの選定、プログラム開発、システム構築までを一括したサービスとして提供すること。
※12	ECサイト	インターネット上で商品やサービスの販売を行っているWebサイト。Webサイト上で商品やサービスを選択し、決済方法や送料先等の情報を入力することでそれらを購入できる。Electronic Commerceの略。
※13	スマートフォン	携帯情報端末（PDA）機能を備えた携帯電話。通常の音声通話、メール、インターネット接続等に加えて、ユーザが必要とするソフトウェアを取り込んで利用できるなど、パソコンに準ずる機能を持つ。

※14	FAQ	頻繁に聞かれる質問とそれに対する回答を予めまとめた問答集。Frequently Asked Questionsの略。
※15	Android	米国グーグル社が開発したスマートフォンやタブレット型PCでソフトウェアが動くための基本ソフトウェア。
※16	負荷分散	Webサイトへのアクセス集中による反応の低下やシステム停止を防止するため、多数のアクセス（“負荷”）を適切にサーバに振り分ける（“分散”）こと。
※17	統合ログ管理アプリケーション	社内のコンピュータシステム、ネットワーク機器、アプリケーション等から出力されるログ（操作や通信の記録）を統合管理することにより、内部統制を行ったり、機密情報の漏えいが万が一あった場合の追跡を可能にする機器。
※18	次世代ファイアウォール製品	従来のファイアウォールでは防ぐことができないセキュリティ脅威に対応した製品。例えば、通常のインターネット利用に紛れて内部に侵入し、情報漏えいを引き起こす最近のサイバー攻撃や、流れるデータに対するきめ細かい制御が必要なファイル共有ソフト等による情報漏えいを防ぐ。
※19	アンチウイルスライセンス	コンピュータウイルスを検出、除去するためのソフトウェア。
※20	Webサイト脆弱性監査ツール	悪意のある攻撃（改ざん・データの抜き取り等）を受ける可能性のあるWebサイト上のセキュリティの脆弱性を検査するための製品。
※21	不正侵入防御アプリケーション	企業内ネットワークへの悪意のある通信（攻撃・侵入）等を検知、防御するための機器。
※22	HaaS	ハードウェアの機能のうち、ユーザが必要とする機能をインターネット経由で利用できるようにしたサービス提供の形態。Hardware as a Serviceの略。
※23	システム開発	コンピュータシステムの設計、プログラミング、テスト等を行うこと。

(2) 資金調達の様況

該當する事項はありません。

(3) 設備投資等の様況

当連結会計年度の設備投資の総額は564,215千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

① 情報基盤事業

当連結会計年度の主な設備投資は、保守用機材等のネットワーク関連機器を中心とする総額199,222千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

② アプリケーション・サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、販売目的ソフトウェアの開発を中心とする総額279,041千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

③ その他又は全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、社内システムの開発を中心とする総額85,951千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

該當する事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの様況

該當する事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該當する事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

① 他の会社の株式の取得または処分の状況

当社は平成24年3月15日に当社の保有するコーポレートダイレクト株式会社の全株式（600株）を売却しました。

② 新株予約権の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

① 収益の平準化

当社グループの収益構造は、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから、9月第2四半期末及び3月決算期末近辺に役務の提供の完了及び売上計上が集中しております。月別では顧客の決算が集中する3月の売上が他月と比較して多く、その結果、事業年度を通じて特に第4四半期、次いで第2四半期に売上と収益が偏る傾向があります。キャッシュ・フローを平準化し、また、技術者の業務集中及び不測の事態等により売上が翌期にずれるいわゆる、期ズレを防ぐためには、受注を平準化することが課題となります。対策として以下の4点が挙げられます。

- a. 前決算期に受注を確定して、翌決算期に売上が計上されるような案件の受注を増加させます。
- b. 特定顧客との安定的、長期的なビジネスを軸に年間を通してコンスタントに受注していきます。
- c. 継続的な保守サービスの受注により、安定的な収益の計上を行います。
- d. 積極的に新しいサービス（従量課金型クラウドサービス等）を立ち上げ、持続性、安定性のあるビジネスモデルを構築します。

② 技術者の確保と生産性の向上(コスト削減・品質向上・納期遵守)

事業の拡大を志向すれば、IT技術者の確保が生命線となり、優秀な技術者を継続的に採用していくことが課題となります。このニーズに対応すべく、新卒採用や若年者採用を積極的に行い、研修制度など育成システムを充実させることにより、人材の早期戦力化を図ります。また、人的リソースの量的拡充だけに頼らず、事業規模の拡大と同時に採算性を向上するためには、PMO室(Project Management Office)を中心に、開発効率の向上(コスト削減)、サービス品質の向上、納期の遵守のための努力を継続する必要があります。

③ 市場環境（ニーズ）の変化への迅速な対応

情報サービス産業では、クラウドの進展という大きな地殻変動が起きています。当社のユーザ企業においても、ITを資産として持つのではなく、インターネット越しにサービスとして利用しようという流れがより一層強まっています。当社グループでは

- a. 個別企業（エンタープライズ）向けのビジネスに加えて、クラウドサービスを提供する事業者（通信キャリア、データセンター、大手システム・インテグレーター等）へのビジネス展開を加速させます。
- b. 特定市場、特定業務向けの従来のアプリケーション・パッケージの開発、販売のみならず、クラウドサービス（SaaS）事業を積極的に推し進めます。IT技術を活用したサービス・クリエイター、サービス・プロデューサー、サービス・オペレーターとしての変貌を遂げていきます。更に、
- c. 製品販売とサービス展開における即効性のあるシェア拡大策、事業規模拡大策として、同業他社や当社グループの事業を補完しうる事業者に対する事業提携やM&Aについても積極的に検討を進めていきます。

④ 海外市場の開拓

国内情報サービス産業においては、クラウドサービスが普及し、景気低迷によるIT投資が伸び悩む中、よりグローバルな視点で当社事業を拡大する必要があります。成長を続けるアジア新興国を中心とした海外市場に対して自社開発の製品やサービスの輸出事業を展開していきます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第25期 平成21年3月期	第26期 平成22年3月期	第27期 平成23年3月期	第28期 (当連結会計年度) 平成24年3月期
売 上 高 (千円)	13,438,799	14,248,410	15,202,909	15,279,772
経 常 利 益 (千円)	751,073	786,488	679,093	1,012,573
当 期 純 利 益 (千円)	360,339	336,064	186,189	431,377
1株当たり当期純利益 (円)	5,848.71	5,564.17	3,082.70	7,142.25
総 資 産 (千円)	10,482,980	11,675,123	10,934,569	11,469,555
純 資 産 (千円)	4,816,960	5,084,815	5,161,389	5,503,755

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により計算しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第25期 平成21年3月期	第26期 平成22年3月期	第27期 平成23年3月期	第28期 (当期) 平成24年3月期
売 上 高 (千円)	10,691,059	10,788,258	10,444,198	11,420,698
経 常 利 益 (千円)	749,016	746,788	525,639	878,368
当 期 純 利 益 (千円)	431,334	405,286	215,760	460,567
1株当たり当期純利益 (円)	7,001.04	6,710.26	3,572.32	7,625.55
総 資 産 (千円)	9,320,434	10,683,851	9,716,904	10,243,457
純 資 産 (千円)	4,638,602	4,940,727	4,981,225	5,303,005

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により計算しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
合同会社医知悟	150百万円	95.0%	医療分野の遠隔診断を支援するIT情報インフラの提供等
クロス・ヘッド株式会社	395百万円	66.7%	ネットワークシステムのコンサルティング・教育・開発・設計・構築・運用・保守等
沖縄クロス・ヘッド株式会社	51百万円	58.8% (58.8%)	沖縄におけるIT人材育成、沖縄県内・県外企業へのIT技術者の派遣等
エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社	116百万円	68.9% (68.9%)	ネットワーク、セキュリティ、通信関連機器の販売
株式会社カサレアル	50百万円	100.0%	オープンソースソフトウェアによるシステム開発、オープンソースソフトウェア利用技術教育

- (注) 1. 「当社の議決権比率」欄の()内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。
2. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社5社であります。

(11) 主要な事業の内容（平成24年3月31日現在）

当社は、最先端のソフトウェア・ハードウェアの販売、ソフトウェアの開発、そしてコンピュータシステムの運用・保守を主たる事業とするITシステム企業です。

1984年の設立以来、時代を先駆けるITのスペシャリスト集団として、最新のIT技術を駆使することは勿論のこと、お客様の業務知識や業界知識等の業務ノウハウに精通することにより、お客様のニーズを把握し、問題解決を行うソリューション・プロバイダーとして、ビジネスプロセスの変革と企業競争力の強化を支援しております。

当社グループの事業は以下の二つの事業セグメントで構成されます。

クラウドコンピューティング時代に技術革新をもたらす最先端の情報基盤技術をインテグレーションする「情報基盤事業」、最先端のアプリケーション・ソフトウェア技術と蓄積されたベストプラクティスにより顧客の抱える問題にソリューションを提供する「アプリケーション・サービス事業」となります。

(12) 主要な営業所等（平成24年3月31日現在）

① 当社

本社（東京都港区高輪四丁目10番8号）

本社御殿山分室（東京都品川区北品川四丁目7番35号）

大阪支店（大阪府大阪市中央区南本町二丁目6番12号）

九州営業所（福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目5番地1号）

仙台営業所（宮城県仙台市青葉区大町一丁目1番8号）

名古屋営業所（愛知県名古屋市中区錦一丁目17番26号）

② 子会社

合同会社医知悟（本社：東京都港区）

クロス・ヘッド株式会社（本社：東京都港区）

沖縄クロス・ヘッド株式会社（本社：沖縄県那覇市）

エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社（本社：東京都港区）

株式会社カサレアル（本社：東京都品川区）

(13) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
778名	38名増

(注) 従業員数には、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む人数を表示しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
355名 (69名)	9名増 (23名増)	35歳6ヶ月	7年1ヶ月

(注) 1. 派遣社員数は()内に外数で表示しております。
2. 子会社への出向者2名を含んでおります。

(14) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	350百万円
株式会社みずほ銀行	41百万円
株式会社東京都民銀行	28百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- | | | |
|------------|----------|-----------------|
| ① 発行可能株式総数 | 207,360株 | |
| ② 発行済株式の総数 | 60,398株 | （自己株式1,500株を除く） |
| ③ 株主数 | 3,239名 | （前期末比927名増） |
| ④ 大株主 | | |

株 主 名	持株数	持株比率
楽天株式会社	19,200株	31.78%
シナジーマーケティング株式会社	2,638株	4.36%
テクマトリックス従業員持株会	2,579株	4.27%
有限会社福田製作所	1,800株	2.98%
日本証券金融株式会社	1,113株	1.84%
市川 正史	1,001株	1.65%
楽天証券株式会社	940株	1.55%
株式会社SBI証券	908株	1.50%
リスクモンスター株式会社	700株	1.15%
大和証券株式会社	676株	1.11%

（注）1. 当社は自己株式1,500株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 前事業年度末現在大株主であった日商エレクトロニクス株式会社は、平成23年9月13日付、その保有する当社株式を売却したことにより、当社の大株主ではなくなりました。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する新株予約権等の状況（平成24年3月31日現在）

平成16年9月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ・新株予約権の行使価額 1個につき160,000円
- ・新株予約権の行使条件
 - ①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
 - ②上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
 - ③新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ・新株予約権の行使期間 平成18年9月2日から平成26年8月31日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	110個	普通株式 220株	4名

平成18年3月31日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ・新株予約権の行使価額 1個につき252,315円
- ・新株予約権の行使条件
 - ①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
 - ②上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
 - ③新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ・新株予約権の行使期間 平成19年6月25日から平成27年6月23日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	2個	普通株式 2株	1名

平成19年7月25日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ・新株予約権の行使価額 1個につき179,950円
- ・新株予約権の行使条件
 - ①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
 - ②上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
 - ③新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ・新株予約権の行使期間 平成21年7月26日から平成25年7月24日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	7個	普通株式 7株	3名

- (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当する事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成24年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	由利 孝	合同会社医知悟業務執行社員
取 締 役	依田 佳久	医療システム事業部長
取 締 役	中島 裕生	システムエンジニアリング事業部長
取 締 役	矢井 隆晴	ネットワークセキュリティ事業部長
取 締 役	杉原 章郎	楽天株式会社取締役常務執行役員パッケージメディア事業担当役員 兼 DU副担当役員 楽天バンクシステム株式会社代表取締役副社長
常 勤 監 査 役	内田 宗興	
監 査 役	高山 健	楽天株式会社取締役常務執行役員最高財務責任者、財務部担当役員
監 査 役	三浦 亮太	森・濱田松本法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役 杉原 章郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 内田 宗興、高山 健及び三浦 亮太の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 三浦 亮太氏は、弁護士として企業法務の知識・経験を有しており、専門的見地からの有効な助言を行っております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 取締役 杉原 章郎氏は、平成24年4月1日付で楽天株式会社取締役常務執行役員グローバル人事部担当役員に就任しました。
5. 取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために平成16年6月25日付で、執行役員制度を導入しております。

当社の執行役員は次のとおりであります。

氏 名	地 位	担 当
由利 孝	最高執行役員	
中島 裕生	上席執行役員	システムエンジニアリング事業部長
依田 佳久	執 行 役 員	医療システム事業部長
矢井 隆晴	執 行 役 員	ネットワークセキュリティ事業部長
本田 昌勝	執 行 役 員	カスタムメイドソリューション事業部長
鈴木 猛司	執 行 役 員	CRMソリューション事業部長
窪 伸一郎	執 行 役 員	カスタムメイドソリューション副事業部長
岩元 利純	執 行 役 員	CRMソリューション副事業部長
小川 博章	執 行 役 員	管理本部長
大藤 倫昭	執 行 役 員	医療システム副事業部長
山下 善行	執 行 役 員	ネットワークセキュリティ副事業部長

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退 任 日
取 締 役	西村 順介	株式会社IPCity代表取締役社長	平成23年9月14日
監 査 役	伊藤 正喜	日商エレクトロニクス株式会社取締役常務執行役員財務経理部・リスク管理部・総務部・品質管理部担当	平成23年9月14日

(注) 取締役 西村 順介及び監査役 伊藤 正喜の両氏は辞任による退任であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (0名)	39,758千円 (0千円)
監査役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	14,641千円 (14,641千円)
合 計	6名	54,400千円

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役5名、監査役3名であります。上記支給人員との相違は、無報酬の非常勤取締役1名及び非常勤監査役1名が存在しているためであります。
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額（取締役 7,104千円、監査役 1,041千円）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	杉原 章郎	楽天株式会社	取締役 常務執行役員	楽天株式会社は持株比率31.78%を有する当社の筆頭株主であり、当社とはシステム開発の受託等の取引があります。
		楽天バンクシステム株式会社	代表取締役 副社長	当社と楽天バンクシステム株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	西村 順介	株式会社 IPCity	代表取締役 社長	当社と株式会社IPCityとの間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	高山 健	楽天株式会社	取締役 常務執行役員	楽天株式会社は持株比率31.78%を有する当社の筆頭株主であり、当社とはシステム開発の受託等の取引があります。
監査役	伊藤 正喜	日商エレクトロニクス株式会社	取締役 常務執行役員	平成23年9月13日まで日商エレクトロニクス株式会社は持株比率30.58%を有する当社の第二位株主であり、当社とはパッケージ製品の販売等の取引がありました。
監査役	三浦 亮太	森・濱田松本法律事務所	パートナー	当社と森・濱田松本法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。

(注) 社外取締役 西村 順介及び社外監査役 伊藤 正喜の両氏は、平成23年9月14日付で辞任により退任しております。

②主要取引先等特定関係事業者との関係 特に重要なものではありません。

③主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	杉原 章郎	各社外役員は、毎月1回開催される定例取締役会に出席し、公平な意見の表明を行っております。また、各社外監査役は、毎月1回開催される監査役会に出席し、監査に関する状況報告及び監査役の職務遂行に関する事項につき、協議等を行っております。
取 締 役	西村 順介	
常勤監査役	内田 宗興	
監 査 役	高山 健	
監 査 役	伊藤 正喜	
監 査 役	三浦 亮太	

(注) 社外取締役 西村 順介及び社外監査役 伊藤 正喜の両氏は、平成23年9月14日の辞任による退任までの状況を記載しております。

④責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

⑤当社の親会社または当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当する事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,500千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

会計監査人に対して、当社は公認会計士法第2条1項以外の業務であるコンフォートレターの作成を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する事由の場合には、監査役会規則に則り監査役会の決議に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記以外の事由による場合は、取締役会は監査役会の同意または請求により会計監査人の解任、若しくは、不再任に関する議案を株主総会に提案いたしません。

6. 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制」の整備の基本方針として、取締役会において以下のとおり決議しております。

a. 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス行動指針」を定め、法令・定款・社内規程等の遵守につき、役員・従業員の行動基準を明確にする。
- ② 役員・従業員に対する教育・研修を定期的に行うことにより、上記ガイドライン・行動指針の周知徹底をはかるものとする。
- ③ 取締役及び各部署の日常的な業務執行状況の監査を実施し、ガイドライン・行動指針の遵守状況を確認する。
- ④ 従業員の経営への参画意識を高めるために、毎月1回社員全員参加の朝会を実施し、社長が経営方針、事業の進捗状況等の説明を行い、全社レベルで意識の共有をはかる。
- ⑤ 社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、その関係を一切遮断するものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書管理規程」に基づき、以下の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに適切に保存及び管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・業務執行会議議事録
 - ・税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
 - ・その他文書管理規程に定める文書
- ② JIS Q 27001 (ISMS) に適合した情報資産の管理に努めるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「危機管理規程」に基づき、危機管理体制を構築し、損失の危険を含めた危機の未然防止に努めるとともに、危機が発生・発見された場合には、対策本部を設置する等、被害回避及び被害拡大防止に努めるものとする。
- ② JIS Q 27001 (ISMS) の維持・改善活動を通じて、情報セキュリティに起因す

る損失のリスクに対する国際基準に適合した管理・運用に努めるものとする。

③ 社長直属の部署である内部監査室により、各部署の日常的な業務執行状況の監査を実施し、損失の危険に繋がりをうるリスクの洗い出し・評価、リスクに対する対応状況を確認する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 執行役員制度をとることにより取締役会をスリム化し、「取締役会規則」に則り、経営の意思決定を迅速かつ効率的に行えるようにする。取締役会は毎月1回定例会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。

② 「業務執行会議規程」に則り、常勤取締役・常勤監査役・執行役員・事業部長等によって構成される業務執行会議を設置し、業務執行に関する課題について協議するとともに、取締役会に付議すべき重要事項を検討し、取締役会および代表取締役社長に答申する。業務執行会議は毎月1回定例会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。

③ 事業の効率性を追求するため、内部統制体制の継続的な整備と業務プロセスの改革を推進する。

e. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 内部監査室が子会社の業務執行状況の監査を実施する。

② 定例の業務執行会議において、子会社の事業状況ならびに財務状況の報告を受けるとともに、重要事項については協議を行う。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役より補助人を置くことを求められた場合には、内部監査室の所属員に監査役の職務の補助を委嘱するものとする。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の補助者の人事異動・懲戒処分には、監査役会の承認を得なければならぬものとする。また人事評価は、監査役の意見を聴取の上行うものとする。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人の補助業務に関する指揮権は監査役が有し、取締役の指揮命令は受けないものとする。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため、取締役会、業務執行会議等の重要な会議に出席する。取締役・執行役員は、取締役会、業務執行会議、あるいは必要に応じて会議を開催して、監査役に対し必要な報告を行う。また、常勤監査役は、稟議書等の業務執行に関わる書類等の閲覧を行い、必要に応じ役員・従業員に説明を求めるものとする。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役、内部監査室、監査法人による三様監査の連携強化を推進する。また、監査役は、代表取締役社長、監査法人と、それぞれ定期的に意見交換を実施する。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨て表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,481,703	流 動 負 債	5,220,829
現金及び預金	3,624,431	買掛金	915,918
受取手形及び売掛金	3,017,467	短期借入金	350,000
たな卸資産	219,294	1年内返済予定の長期借入金	24,960
前払保守料	1,180,486	未払法人税等	422,772
繰延税金資産	243,263	前受保守料	2,336,649
その他	199,615	賞与引当金	344,134
貸倒引当金	△2,855	工事損失引当金	9,296
		その他	817,097
固 定 資 産	2,987,851	固 定 負 債	744,970
有 形 固 定 資 産	367,072	社債	60,000
建物	48,006	長期借入金	44,670
工具、器具及び備品	274,108	退職給付引当金	528,923
リース資産	44,957	役員退職慰労引当金	73,072
		その他	38,304
無 形 固 定 資 産	1,476,205	負 債 合 計	5,965,799
のれん	713,544	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	539,052	株 主 資 本	5,076,398
その他	223,608	資本金	1,298,120
投 資 其 他 の 資 産	1,144,573	資本剰余金	1,405,350
投資有価証券	292,861	利益剰余金	2,419,074
繰延税金資産	39,577	自己株式	△46,145
その他	823,618	その他の包括利益累計額	△7,016
貸倒引当金	△11,484	その他有価証券評価差額金	△7,016
		新株予約権	11,789
		少数株主持分	422,584
資 産 合 計	11,469,555	純 資 産 合 計	5,503,755
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,469,555

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	15,279,772
売上原価	10,012,937
売上総利益	5,266,835
販売費及び一般管理費	4,294,892
営業利益	971,942
営業外収益	
受取利息	990
受取配当金	1,034
為替差益	28,894
助成金の収入	35,167
その他	4,840
営業外費用	
支払利息	9,086
株式交付費	3,661
貸倒引当金繰入	12,526
その他	5,023
経常利益	1,012,573
特別利益	
投資有価証券売却益	2,098
新株予約権戻入	242
特別損失	
投資有価証券売却損	24,621
災害見舞金等	494
その他	1,750
税金等調整前当期純利益	988,049
法人税、住民税及び事業税	541,788
法人税等調整額	△34,892
少数株主損益調整前当期純利益	481,153
少数株主利益	49,775
当期純利益	431,377

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

連結包括利益計算書(監査対象外)

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
少数株主損益調整前当期純利益	481,153
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	12,450
その他の包括利益合計	12,450
包 括 利 益	493,603
(内 訳)	
親会社株主に係る包括利益	443,828
少数株主に係る包括利益	49,775

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	1,298,120	1,405,350	2,138,691	△46,145	4,796,015
当期変動額					
剰余金の配当			△150,995		△150,995
当期純利益			431,377		431,377
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	280,382	-	280,382
平成24年3月31日残高	1,298,120	1,405,350	2,419,074	△46,145	5,076,398

	その他の包括利益 累計額	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金			
平成23年4月1日残高	△19,467	12,032	372,808	5,161,389
当期変動額				
剰余金の配当				△150,995
当期純利益				431,377
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	12,450	△242	49,775	61,983
当期変動額合計	12,450	△242	49,775	342,365
平成24年3月31日残高	△7,016	11,789	422,584	5,503,755

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数及び名称
連結子会社の数 5社
連結子会社の名称
合同会社医知悟
クロス・ヘッド株式会社
沖縄クロス・ヘッド株式会社
エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社
株式会社カサレアル
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社の名称
G I X 沖縄株式会社
連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。
- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等
主要な会社等の名称
①非連結子会社
G I X 沖縄株式会社
②関連会社
株式会社うぶすな

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用対象から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）

時価法

③たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

個別法

b 仕掛品

個別法

c 貯蔵品

主に個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

a 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法

b 平成19年4月1日以降に取得したもの
主に定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備) 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアにつきましては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき償却する方法によっております。

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産につきましては、法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度末の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

④役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は役員及び執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤工事損失引当金

連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

- (5) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債務

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ヘッジの有効性の評価

為替予約取引は、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

- (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～10年間で均等償却しております。

- 5 その他連結計算書類作成のための重要な事項 (1) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

- (2) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額

895,125千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計 年度末株式数
発行済株式	
普通株式(株)	61,898
自己株式	
普通株式(株)	1,500

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	150,995	2,500.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	150,995	利益剰余金	2,500.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式	192株
------	------

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については、主に銀行借入や社債発行にて調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定し運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、社内規程に従って先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債は、資本提携に必要な資金の調達を目的としております。なお、償還日は決算日後、最長で3年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、社内規程に従って先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、実需に伴う外貨建債務額を限度として為替予約を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が適宜に資金繰計画を作成・更新し、流動性リス

クを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,624,431	3,624,431	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,017,467	3,012,323	△5,143
(3) 投資有価証券			
①その他有価証券	65,754	65,754	—
②関係会社株式	68,493	68,493	—
資産計	6,776,146	6,771,002	△5,143
(1) 買掛金	915,918	915,918	—
(2) 社債	120,000	119,824	△175
(3) 長期借入金	69,630	69,819	189
負債計	1,105,548	1,105,563	14
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	46,975	36,008	10,966
	小計	46,975	36,008	10,966
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	87,272	94,174	△6,902
	小計	87,272	94,174	△6,902
合計		134,247	130,183	4,064

連結会計年度に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,027	2,098	24,621
その他	—	—	—
合計	4,027	2,098	24,621

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格がないため元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引
通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金	98,400	-	-
	買建 米ドル				
合計			98,400	-	-

(注) 1 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式 (注)	15,520
非上場株式等 (注)	143,093

(注) 上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
社債	60,000	60,000	-	-	120,000
長期借入金	24,960	24,960	19,710	-	69,630
合計	84,960	84,960	19,710	-	189,630

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

役員退職慰労引当金	23,649千円
未払事業税	32,966千円
賞与引当金	138,112千円
退職給付引当金	189,529千円
投資有価証券評価損	12,177千円
未払賞与	41,942千円
子会社繰越欠損金	124,512千円
その他	47,806千円

繰延税金資産小計	610,696千円
----------	-----------

評価性引当額	△323,947千円
--------	------------

繰延税金資産合計	286,749千円
----------	-----------

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△3,908千円
--------------	----------

繰延税金負債合計	△3,908千円
----------	----------

繰延税金資産の純額	282,841千円
-----------	-----------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
--------	--------

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	1.79%
--------------------	-------

住民税等均等割額	1.03%
----------	-------

評価性引当額	1.57%
--------	-------

子会社繰越欠損金の利用	△0.60%
-------------	--------

のれんの償却	4.28%
--------	-------

税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.13%
----------------------	-------

その他	0.41%
-----	-------

税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.30%
-------------------	--------

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が20,522千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が21,075千円、その他有価証券評価差額金が553千円、それぞれ増加しております。

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づく、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社においては、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	△561,360千円
②年金資産	－千円
③未積立退職給付債務 (①+②)	△561,360千円
④未認識数理計算上の差異	32,437千円
⑤退職給付引当金 (③+④)	△528,923千円

3. 退職給付費用に関する事項

①勤務費用 (注)	63,305千円
②利息費用	9,119千円
③確定拠出年金基金掛金	18,984千円
④数理計算上の差異の費用処理額	3,721千円
⑤退職給付費用 (①+②+③+④)	95,131千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	—
数理計算上の差異の処理年数	10年

(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	83,932円94銭
2. 1株当たり当期純利益	7,142円25銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月21日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小長谷 公一 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山根 玄生 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テクマトリックス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクマトリックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,077,183	流動負債	4,340,556
現金及び預金	2,818,664	買掛金	847,098
受取手形	80,652	短期借入金	350,000
売掛金	2,455,027	未払金	162,118
一ス投資資産	1,858	未払費用	223,174
商品及び製品	121,597	リース債務	8,039
仕掛品	71,426	未払法人税等	286,886
前払保料	26,332	前受金	9,009
前払費用	2,987,851	前受保料	2,193,317
繰延税金資産	154,787	預り金	19,053
その他資産	82,002	前受取当金	1,394
貸倒引当金	△219	賞与引当金	182,550
固定資産	3,166,273	工事損失引当金	9,296
有形固定資産	214,529	その他	48,617
建物	32,438	固定負債	599,894
工具、器具及び備品	169,629	退職給付引当金	527,444
リース資産	12,462	役員退職慰労引当金	63,973
無形固定資産	636,354	リース債務	8,477
ソフトウェア	423,991	負債合計	4,940,451
ソフトウェア仮勘定	207,929	純資産の部	
商標	53	株主資本	5,298,232
その他	4,381	資本剰余金	1,298,120
投資その他の資産	2,315,389	資本準備金	1,405,350
投資有価証券	127,644	利益剰余金	2,640,908
関係会社株	1,333,153	利益剰余金	3,204
その他の関係会社有価証券	142,500	その他利益剰余金	2,637,704
関係会社長期貸付金	47,328	繰越利益剰余金	2,637,704
長期前払費用	4,896	自己株式	△46,145
敷金及び保証金	320,407	評価・換算差額等	△7,016
保険積立	303,354	その他有価証券評価差額金	△7,016
繰延税金資産	35,839	新株予約権	11,789
その他	313	純資産合計	5,303,005
貸倒引当金	△47	負債及び純資産合計	10,243,457
資産合計	10,243,457		

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成23年 4月 1日)
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,420,698
売 上 原 価		7,489,485
売 上 総 利 益		3,931,212
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,082,522
営 業 利 益		848,689
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,669	
有 価 証 券 利 息	118	
受 取 配 当 金	1,029	
為 替 差 益	28,816	
そ の 他	4,119	36,754
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,353	
株 式 交 付 費	3,661	
そ の 他	60	7,075
経 常 利 益		878,368
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	242	242
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	24,621	
そ の 他	1,248	25,870
税 引 前 当 期 純 利 益		852,741
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	410,694	
法 人 税 等 調 整 額	△18,521	392,173
当 期 純 利 益		460,567

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金		自己株式		
			利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
平成23年4月1日残高	1,298,120	1,405,350	3,204	2,328,131	2,331,335	△46,145	4,988,659
当期変動額							
剰余金の配当				△150,995	△150,995		△150,995
当期純利益				460,567	460,567		460,567
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	309,572	309,572	—	309,572
平成24年3月31日残高	1,298,120	1,405,350	3,204	2,637,704	2,640,908	△46,145	5,298,232

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成23年4月1日残高	△19,467	12,032	4,981,225
当期変動額			
剰余金の配当			△150,995
当期純利益			460,567
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	12,450	△242	12,207
当期変動額合計	12,450	△242	321,780
平成24年3月31日残高	△7,016	11,789	5,303,005

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- ①時価のあるもの
期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）
- ②時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- a 商品
個別法
- b 仕掛品
個別法
- c 貯蔵品
個別法
- 4 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
- a 平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定率法
- b 平成19年4月1日以降に取得したものの
定率法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- 建物（建物附属設備） 3～15年
工具、器具及び備品 2～10年
- なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアにつきましては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき償却する方法によっております。

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産につきましては、法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

- (4) 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 工事損失引当金
事業年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- 8 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- 9 ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
為替予約取引 外貨建金銭債務
- (3) ヘッジ方針
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
- (4) ヘッジの有効性の評価
為替予約取引は、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。
- 10 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の処理方法
税抜方式によっております。

追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しておりません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	677,747千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	63,013千円
短期金銭債務	69,192千円

損益計算書に関する注記

1. 一般管理費に含まれる研究開発費	14,899千円
2. 関係会社との取引高	
営業取引（収入分）	333,482千円
営業取引（支出分）	536,350千円
営業取引以外の取引（収入分）	2,339千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	1,500

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

開発損失引当金	3,533千円
未払事業税	22,421千円
賞与引当金	69,387千円
退職給付引当金	189,402千円
役員退職慰労引当金	22,800千円
投資有価証券評価損	6,155千円
未払事業所税	3,353千円
未払賞与	41,799千円
その他	16,996千円
繰延税金資産小計	375,850千円
評価性引当額	△181,314千円
繰延税金資産合計	194,536千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△3,908千円
繰延税金負債合計	△3,908千円

繰延税金資産の純額 190,627千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.54%
住民税等均等割額	1.00%
評価性引当額	1.10%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.73%
その他	△0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.99%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が14,198千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が14,752千円、その他有価証券評価差額金額が553千円、それぞれ増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	172,040	161,065	10,975
ソフトウェア	41,329	36,507	4,821
合計	213,370	197,573	15,796

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	15,310千円
1年超	3,105千円
合計	18,415千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	26,525千円
減価償却費相当額	22,150千円
支払利息相当額	1,207千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	クロス・ヘッド株式会社	東京都港区	395	ネットワークソリューションの提供及びITエンジニアの派遣	(所有)直接 66.7	保守業務の委託等、役員の兼任	保守メンテナンス費用等の支払い	292,569	買掛金	17,332
									前払保守料	185,301

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、一般取引と同様に見積りを入手し、価格交渉の上決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 87,605円81銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 7,625円55銭 |

ストック・オプション等に関する注記

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

項目	第1回新株予約権
会社名	当社
決議年月日	平成16年9月1日（株主総会承認日）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社執行役員 3名 当社従業員 179名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,688株
付与日	平成16年10月1日
権利確定条件	付与日（平成16年10月1日）以降権利確定日（平成18年9月1日）まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること
対象勤務期間	自 平成16年10月1日 至 平成18年9月1日
権利行使期間	自 平成18年9月2日 至 平成26年8月31日

項目	第2回新株予約権
会社名	当社
決議年月日	平成17年6月24日（株主総会承認日）
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名 当社従業員 156名
株式の種類及び付与数	普通株式 595株
付与日	平成17年8月15日
権利確定条件	付与日（平成17年8月15日）以降権利確定日（平成19年6月24日）まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること
対象勤務期間	自 平成17年8月15日 至 平成19年6月24日
権利行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日

項目	第3回新株予約権
会社名	当社
決議年月日	平成17年6月24日（株主総会承認日）
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 36名
株式の種類及び付与数	普通株式 53株
付与日	平成18年3月31日
権利確定条件	付与日（平成18年3月31日）以降権利確定日（平成19年6月24日）まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の状態にあること
対象勤務期間	自 平成18年3月31日 至 平成19年6月24日
権利行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日

項目	第4回新株予約権
会社名	当社
決議年月日	平成18年6月23日（株主総会承認日）
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 35名
株式の種類及び付与数	普通株式 55株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	付与日（平成18年8月1日）以降権利確定日（平成20年6月23日）まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の状態にあること
対象勤務期間	自 平成18年8月1日 至 平成20年6月23日
権利行使期間	自 平成20年6月24日 至 平成24年6月22日

項目	第5回新株予約権
会社名	当社
決議年月日	平成19年6月22日（株主総会承認日）
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 6株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	付与日（平成19年8月1日）以降権利確定日（平成21年7月25日）まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の状態にあること
対象勤務期間	自 平成19年8月1日 至 平成21年7月25日
権利行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成25年7月24日

項目	第6回新株予約権
会社名	当社
決議年月日	平成19年7月25日（取締役会承認日）
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 83名
株式の種類及び付与数	普通株式 168株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	付与日（平成19年8月1日）以降権利確定日（平成21年7月25日）まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の状態にあること
対象勤務期間	自 平成19年8月1日 至 平成21年7月25日
権利行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成25年7月24日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年9月1日	平成17年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日
権利確定前				
期首 (株)	—	—	—	—
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
未確定残 (株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首 (株)	1,498	394	48	51
権利確定 (株)	—	—	—	—
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	16	3	—	—
未行使残 (株)	1,482	391	48	51

項目	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成19年6月22日	平成19年7月25日
権利確定前		
期首 (株)	—	—
付与 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	—	—
権利確定後		
期首 (株)	4	143
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	—	—
失効 (株)	—	6
未行使残 (株)	4	137

②単価情報

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年9月1日	平成17年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日
権利行使価格（円）	80,000	297,728	252,315	216,405
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—	115,873

項目	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成19年6月22日	平成19年7月25日
権利行使価格（円）	179,950	179,950
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	39,609	39,609

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月21日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小長谷 公一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山根 玄生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクマトリックス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店、営業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役会の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については取締役及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月24日

テクマトリックス株式会社 監査役会

監査役（常勤） 内 田 宗 興 ㊟

監査役 高 山 健 ㊟

監査役 三 浦 亮 太 ㊟

(注) 監査役 内田 宗興、監査役 高山 健及び監査役 三浦 亮太は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第28期の期末配当につきましては、当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 2,500円 総額 150,995,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成24年6月25日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役 西村 順介氏は平成23年9月14日付で辞任により退任いたしました。つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	由利 孝 (昭和35年9月24日生)	昭和58年4月 ニチメン株式会社（現 双日株式会社）入社 昭和62年6月 当社へ出向 平成8年9月 当社アドバンストシステム営業部長 平成10年3月 当社取締役 平成12年3月 当社入社 平成12年4月 当社代表取締役社長 平成16年7月 当社代表取締役社長最高執行役員（現任） 平成19年8月 合同会社医知悟業務執行社員（現任）	231株
2	依田 佳久 (昭和39年4月19日生)	昭和62年4月 ニチメン株式会社（現 双日株式会社）入社 平成2年3月 当社へ出向 平成12年4月 当社入社アドバンストシステム営業部長 平成13年6月 当社取締役アドバンストシステム営業部長 平成16年7月 当社取締役執行役員アドバンストシステム営業部長 平成17年7月 当社取締役執行役員医療システム事業部長（現任）	198株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
3	中島 裕生 (昭和26年2月6日生)	昭和51年4月 萱場工業株式会社(現 カヤバ工業株式会社)入社 平成2年4月 当社入社 平成16年6月 当社上席執行役員技術本部長 平成19年10月 当社上席執行役員システムエンジニアリング事業部長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	86株
4	矢井 隆晴 (昭和40年12月27日生)	昭和63年4月 ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社 平成5年6月 当社へ出向 平成13年5月 当社入社 平成17年7月 当社ネットワークインテグレーション営業部長 平成19年10月 当社ネットワークセキュリティ営業本部長 平成20年8月 当社ネットワークセキュリティ事業部長(現任) 平成21年6月 当社取締役執行役員(現任)	68株
5	杉原 章郎 (昭和44年8月26日生)	平成8年3月 有限会社アールシーエー設立 専務取締役 平成9年4月 株式会社エム・ディー・エム(現 楽天株式会社)入社 平成11年11月 楽天株式会社取締役(現任) 平成15年3月 同社執行役員 平成18年4月 同社常務執行役員(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成21年6月 イーバンクシステム株式会社(現 楽天バンクシステム株式会社)代表取締役副社長(現任) 平成23年5月 楽天株式会社DU副担当役員 平成23年7月 同社パッケージメディア事業担当役員 平成24年4月 同社グローバル人事部担当役員(現任)	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 杉原 章郎氏は社外取締役候補者であります。当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
3. 社外取締役候補者の選任理由
杉原 章郎氏は、ネット事業ならびにシステム開発分野に関する豊富な知識・経験を有しており、その知識・経験を当社の経営にいかしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役 伊藤 正喜氏は平成23年9月14日付で辞任により退任いたしました。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位または重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	小川 博章 (昭和25年9月24日生)	昭和48年4月 日綿実業株式会社（現 双日株式会社）入社 平成12年5月 ニチメンコンピュータシステムズ株式会社（現 双日システムズ株式会社）入社 平成13年7月 同社取締役 平成14年10月 同社執行役員 平成19年4月 当社入社内部監査室室長代理 平成21年1月 当社内部監査室長 平成21年6月 当社執行役員管理本部長兼業務部長（現任）	-
2	高山 健 (昭和39年6月6日生)	昭和63年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほコーポレート銀行）入行 平成11年11月 楽天株式会社入社取締役（現任） 同社常務取締役 平成13年6月 当社監査役（現任） 平成15年3月 楽天株式会社執行役員 平成18年4月 同社常務執行役員（現任） 平成20年7月 同社財務部担当役員（現任） 平成22年2月 同社最高財務責任者（現任）	-

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 また は 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
3	三 浦 亮 太 (昭和49年5月14日生)	平成12年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 森綜合法律事務所(現 森・濱田 松本法律事務所)入所 平成19年1月 森・濱田松本法律事務所パートナ ー(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 高山 健、三浦 亮太の両氏は社外監査役候補者であります。高山 健氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって11年となります。また、三浦 亮太氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
3. 三浦 亮太氏は引き続き東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となります。
4. 社外監査役候補者の選任理由
高山 健氏は、企業経営における豊富な知識・経験を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役候補者とするものであります。
三浦 亮太氏は、弁護士として特に企業法務に関する高度な知識・経験を有しており、専門的な見地からの有効な助言を期待し、社外監査役候補者とするものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位または 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
内田 宗興 (昭和23年12月12日生)	昭和46年4月 日綿実業株式会社(現 双日株式会社)入社 平成12年4月 ニチメン電子部品株式会社(現 株式会社ソリスト)入社中国担当部長 平成13年4月 コアマイクロシステムズ株式会社 出向管理部長 平成13年12月 同社常務取締役管理部長 平成18年5月 コアマイクロシステムズ株式会社 取締役管理部長 平成20年6月 当社常勤監査役 (現任)	16株

- (注) 1. 内田 宗興氏は会社法第329条第2項に定める補欠の社外監査役候補者であります。
2. 補欠の社外監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 内田 宗興氏の当社社外監査役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 補欠の社外監査役候補者の選任理由
内田 宗興氏は、企業経営・企業活動に関する豊富な知識・経験を有しており、また当社の常勤監査役(社外監査役)を経験されていることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、補欠の社外監査役候補者としております。

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役 内田 宗興氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については監査役会の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
内 田 宗 興	平成20年6月 当社常勤監査役 現在に至る

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成19年6月22日開催の第23期定時株主総会において金銭報酬等を年額40,000,000円以内、非金銭報酬等として新株予約権を年額3,000,000円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化その他諸般の事情等を勘案し、取締役の報酬額のうち、金銭報酬等を年額65,000,000円以内（うち社外取締役分は年額5,000,000円）と変更させていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役は1名）であり、第2号議案のご承認を賜りますと、同じく5名（うち社外取締役は1名）となります。

以上

<メモ欄>

A series of 20 horizontal dotted lines for writing notes.

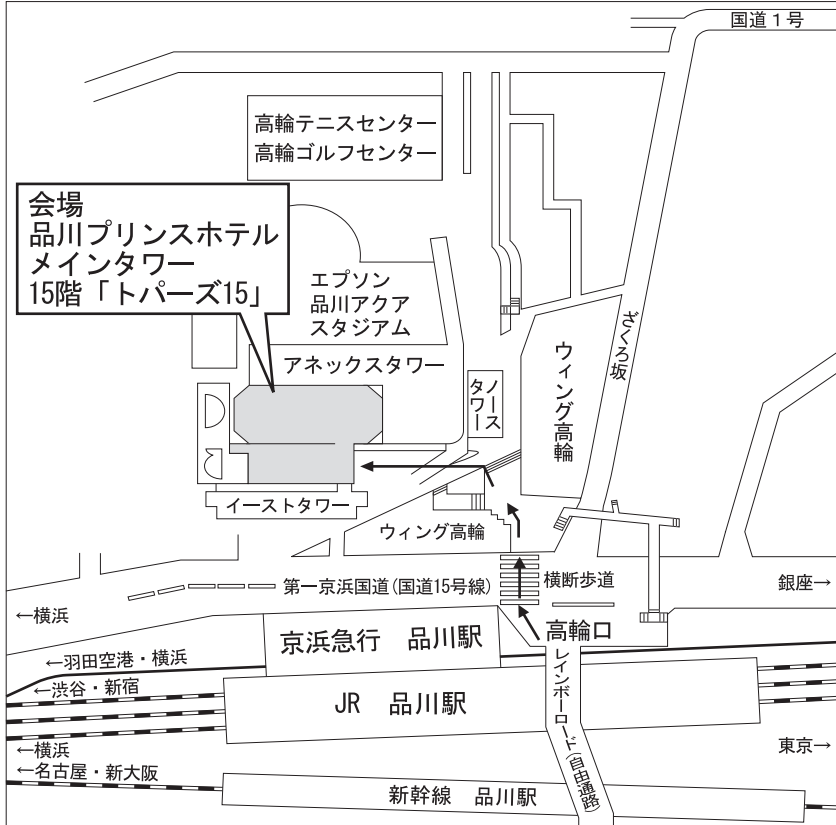
<メモ欄>

A series of 20 horizontal dotted lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル メインタワー 15階「トパーズ15」



交通のご案内

最寄り駅：JR・京浜急行「品川駅」より徒歩2分